

令和元年第 1 回

伊予市国民健康保険運営協議会議事録

令和元年 5 月 2 0 日 (月)

1日 時

令和元年5月20日(月) 14時～15時30分

2場 所

伊予市役所 4階大会議室

3出席者

委員 13名

被保険者代表委員 紺田健一、小笠原澄夫、西川延幸、山下佳宏

保険医又は保険薬剤師代表委員 稲田貫、佐々木典彦、灘部勝輝

公益代表委員 田中裕昭、大野鎮司、高田浩司、向井哲哉

被用者保険等保険者代表委員 合田博、溝渕文宏

市長 武智邦典

事務局

市民福祉部長 向井裕臣

市民課長 渡辺悦子

健康増進課長 下岡裕基

税務課長 向井功征

保険医療担当 福岡富美子、武智ゆかり、二宮誠二

保健事業担当 篠原知美、平井隆雄

課税担当 池富隆博

4欠席委員

保険医又は保険薬剤師代表委員 藤田正明

6傍聴人

無

7議題

報告事項

「国民健康保険の運営状況等」

「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」

諮問事項

「平成31年度伊予市国民健康保険税率について」

事務局	<p>それでは、会長及び会長職務代行者の選出をいたします。</p> <p>選出につきましては、伊予市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により、公益を代表する委員のうちから、選挙により選出することとなっておりますが、慣例によりまして、会長には「伊予市議会議長」が、また、会長職務代行者には「同じく、副議長」にその職に就いていただいております。</p> <p>その例によりまして、会長を田中裕昭議長に、会長職務代行者を大野鎮司副議長にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[一同賛同]</p> <p>ご賛同をいただきましたので、そのように決定させていただきます。</p> <p>また、本会の議長につきましては、伊予市国民健康保険条例施行規則の規定により、会長が務めることとなっております。これからの進行につきまして、田中会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>早速議事に入ります。</p> <p>本日は、委員14人中13人のご出席をいただいておりますので、伊予市国民健康保険条例施行規則第6条第1項の規定により、この会議は成立しておりますことを、まずもって報告いたしておきます。</p> <p>議案の審議に先立ちまして、本日の議事録署名人の選出をいたします。はなはだ恐縮に存じますが、私の方から指名させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[一同賛同]</p> <p>それでは、被保険者を代表して山下佳宏委員と、保険医又は保険薬剤師を代表して灘部勝輝彦委員を指名いたします。よろしくお願いたします。</p> <p>早速議題に入ります。</p> <p>議題1の「国民健康保険の運営状況等」及び「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」について、事務局から報告を求めます。</p>
事務局	<p>[「伊予市国民健康保険運営協議会参考資料」及び「特定健康診査・特定保健指導の実施状況資料」に基づき説明]</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、皆様のご意見をいただきたいと思っております。ご意見、ご質問はございませんか。</p>
山下委員	<p>3点お伺いしたいことがございます。</p>

1点目、「伊予市国民健康保険運営協議会参考資料」の5ページの課題に、「伊予市の医療費水準は県下でも高く、被保険者数が減少するも一人当たり医療費の伸びは続く。今後の医療費の推移（一人当たり給付費の伸び等）を勘案し、また、激変緩和措置がなくなる平成35年度（令和6年度）までに、納付金が確保出来る保険税率に段階的に引き上げなければならない。」とあり、計画的にということですが、今、既にどのような考え方があるのかを、お教えいただきたい。

2点目、8ページ「軽減措置の改正内容」に、該当世帯数が平成31年4月20日現在であがっていますが、確定申告とか市民税の確定がまだ行なわれていないと思われますので、今後、この数字にどのような変化があるのか、もし見通しがあれば、お教えいただきたい。

3点目として、「特定健康診査・特定保健指導の実施状況資料」の2ページの「年代別の受診率」のなかで、関心をもたせるという説明がありましたが、どんな方法で関心をもたせていこうとしているのかをお教え願います。

会長

今、3点の質問がございました。順次お答えを願います。

市民課長

次年度以降の保険税のあり方でございますけれども、説明いたしましたとおり、県の財政支援というのが、平成30年度で伊予市の場合は6700万支援を受けております。31年度は1億5200万の支援を受けております。

今後、35年度まで県の財政支援が続くかどうかというのは、まだ県の方針がでておりませんので、不明なところがあるんですけども、毎年度、年末には国保事業費の納付金額が市のほうに提示されます。次年度の県全体の医療費推計を出して、それから県の歳入見込などを差し引いて、そして県下市町に納付金が振り分けされます。その中で、伊予市の医療費の伸びというのが最高で、かなりの伸びを示しています。被保険者数が減ってきております関係もありますが、県は、これからの伸びも、最大のまま見込むのではないかと考えております。自然増である2%を超える医療費の伸びを伊予市が示した場合、この激変緩和措置という支援を受けることとなります。

来年度の納付金の額を見させていただいて、30年度から32年度の伊予市の医療費の伸びというのを、こちらのほうでも推計いたしまして、残り4年間で、もし財政支援がなくなった場合のことを考えて、段階的に引上げを考えていかなければならないかとは考えております。ただ、伊予市は、若干基金が残っておりますので、皆様に急激な負担増とならないように考えさせていただきましても、やはり医療費の増加ということにつきましては、被保険者の方にもご負担を願わなければいけないものと考えております。

<p>税務課長</p>	<p>今後につきましては、来年度の納付金の額を見させていただき、税率について考えさせていただきますが、今年度の税率につきましては据置の方針がでています。若干、繰越金もでてくる見込みがありますので、それらを見据えて考えていきたいと考えています。</p> <p>失礼いたします。それでは、私のほうからは、先ほどの軽減対象該当世帯数、こちらのほうが7月の本算定でどのくらい増減する見込があるのか、そういうことでのご質問にお答えをいたします。</p> <p>基本的には、この4月の段階で、今年度の申告状況を見ながら今回の資料を作成しておりますので、大きな変動はないかと考えます。ただ、現在、未申告者からの申告であるとか、あるいは、今後、加入、脱退、こういった方も見込まれますので、その一定の数の増減はあると思いますが、ほぼ、このような数字であろうというふうに予定しております。以上です。</p>
<p>健康増進課長</p>	<p>失礼いたします。受診率向上に対する関心を持たせる取組みについてですが、まず、特定健診の無料化ということが謳われておりますのでこのあたり、これにつきましては周知しないと広まりませんので、これにつきましては、4月に中山広報区長会、5月双海広報区長会でも勧めさせていただいております。旧伊予地区につきましては特に受診率の低い地域があったりしますので、そういったところには健康講座であったり、そういった取組みを行なっております。以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>補足説明はございますか。</p> <p style="text-align: center;">[補足説明無]</p> <p>よろしいですか。他にご意見ないですか。</p>
<p>山下委員</p>	<p>国保税の未納率はどのような推移で動いているか教えていただきたい。</p>
<p>税務課長</p>	<p>失礼いたします。収納率ということでお答えしますが、30年度現年度で94パーセントを若干超えるということで予定しています。過去からの推移でいきますと、少しずつではありますが、これも0.数パーセントではありますけれど、収納率は上向きということになります。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>その他、ご意見がないようですので、次の議題に移りましてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[一同賛同]</p>

事務局	<p>それでは、議題２の「諮問事項」に移ります。 「平成３１年度 伊予市国民健康保険税率について」、事務局からの説明を求めます。</p> <p>[資料「平成３１年度伊予市国民健康保険税率について」に基づき説明]</p>
会長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより審議に入ります。皆様のご意見をいただきたいと思います。ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>ご意見がないようですので、以上で審議を打ち切りとしてもよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">[一同賛同]</p> <p>それでは、以上で、本日、市長から諮問のありました案件についての審議は終了いたします。ただ今審議されました、「平成３１年度伊予市国民健康保険税率について」を諮問どおり、答申することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">[一同賛同]</p> <p>異議なしと認めます。 諮問どおり答申することに決定いたしました。後日、答申書を提出させていただきます。</p> <p>それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたしました。委員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。</p>